

## 佐賀県における野生いのしし豚熱感染事例に関する 今後の対応

- ① 埋却地が新たなウイルス感染源とならないようにするため、国内89例目の埋却地について、問題がないかを定期的に確認。
- ② 周辺農場でウイルスが潜伏していないかを確認するため、飼養豚の抗体検査の結果を引き続き検証。
- ③ 秋には繁殖期を迎え、野生いのししの行動が活発になり感染拡大リスクは高くなると考えられことから、感染状況の迅速・的確な把握のため、九州各県におけるサーベイランスは継続して実施。特に感染確認地域及びその周辺については、サーベイランス強化を継続。
- ④ 佐賀県を除く九州各県では、③のサーベイランスで把握された豚熱の感染確認状況に応じ、経口ワクチン散布を実施する。佐賀県では、今後開始する後期の定期散布において、緊急ワクチン散布の範囲（初期発生地の10km圏内）を基本としつつ、感染確認状況を踏まえて重点散布範囲を設定し、それに加えて、その他地域についても散布範囲を拡大する。
- ⑤ 今後の野生いのししでの感染拡大防止対策の検討に資するため、少なくとも佐賀県内で9月30日までに確認された野生いのししでの全ての豚熱感染事例について、全ゲノム検査を実施することが望ましい。